

フォローアップ調査等の実施方法について

実証ニーズに関するアンケート調査 実施要領(案)

1. 調査目的

技術の開発・販売者等のニーズを把握し、環境技術モデル事業において実証対象とする技術分野を決定するための参考資料とする。

2. 調査対象・調査方法

環境技術開発者・販売者を対象とする。環境技術ユーザーについては別途アンケート調査を実施する。

	開発者向けアンケート	ユーザー向けアンケート
調査方法	電話調査 ・ 希望者にはFAX、メール、郵送で調査票を送付し、FAX、メール、郵送により回収	(エコプロダクツ展にて実施)
調査対象者(告知先)	環境技術開発・販売企業(150件回収)	
サンプリング方法	「環境技術・製品総覧(2000年版)」掲載企業(約12,000社)からランダム抽出	
実施年月	2006年11～12月	

3. 前回調査からの変更点

- ・ 回答数増加に向けた工夫

昨年度は、メーリングリストやFAXによってWebアンケートの告知を行ない、調査の協力を促したが、得られた回答数が少なかった(環境技術開発者・販売者向け57、環境技術ユーザー向け9)。

より確実に意見の回収を図るため、本年度は調査手法を電話アンケート調査に変更する(150件回収を予定)。電話アンケート調査では、協力いただいた場合 FAX よりも回答の信頼性が高い(担当者まで電話を取り次いでもらい回答を得ることができる)ことや、PCやFAXを設置していない企業でも対応できることなど、今回の調査に資する利点も多い。

- ・ ユーザー向けアンケートはエコプロダクツ展にて実施

「環境技術ユーザー」の対象範囲は広いため、電話アンケート調査やWebアンケートでは回答を得にくい(回答者によって「環境技術ユーザー」の解釈が異なってしまう、自分が対象に含まれているのかどうかの判断が難しいなどの理由による)。そのため、環境技術ユーザー向けのアンケート調査は、対象となる者が多く来場するエコプロダクツ展にて実施することに変更する。

4. スケジュール案

- ～10月10日 アンケート設計素案
- 10月10日 第2回検討会(実施方法、内容について検討)
- ～11月10日 アンケートの修正・最終確認、依頼先リスト作成・確認
- 11月10日～11月24日 アンケート(電話調査)実施
- 11月27日～12月11日 アンケート結果の集計
- 2007年3月頃 第3回検討会(調査結果報告等)

5. 調査項目

前回アンケートと同様に、「環境技術モデル事業において優先的に実証対象とする技術分野を決定する」ことに特化した、シンプルな調査内容とする。

質問項目		内容	備考
技術名称(口答で選択)		環境技術実証モデル事業で対象とすることを希望する技術	・回答必須、複数可
技術分野(口答で選択)		上記各技術が該当する技術分野(中分類が判断できるようにうかがう)	・回答必須 ・単一回答
技術内容の概要(口答)		各技術の概要(適用対象、原理、設備の概略フロー、コスト・サイズ等主な仕様など)	・回答必須 ・技術概要の把握
技術の優位性	口答で選択	従来技術に比べて優れている点	・回答必須 ・複数回答
	自由回答	優れている点の具体的内容	・回答任意
その他参考情報・意見		技術内容の詳細、参照URL等、その他参考となる情報をうかがう	・回答任意

ニーズ調査 電話アンケート調査項目(案)

調査部分冒頭

- ・ 環境省では、平成 15 年度より、環境技術の普及を進めるため、環境技術の環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業を試行的に行う「[環境技術実証モデル事業](#)」を実施しています。
- ・ このアンケート調査は、環境技術の開発・販売者等を対象に、本モデル事業における技術の実証ニーズを把握するため、環境技術開発・販売企業を対象として実施するものです。調査結果は、本モデル事業において優先的に実証対象とする技術分野を検討する参考資料となります。差し支えない範囲で構いませんので、アンケートへのご協力をお願い致します。
- ・ 実施主体：環境省総合環境政策局総務課環境研究技術室
- ・ 委託先・問い合わせ先：三井情報開発株式会社総合研究所（担当：森田、新見、小高）

注意点

「環境技術実証モデル事業」の対象となりうる技術分野は、市場に投入できる製品が開発されていることが前提となります。実用化の途上にある技術分野は対象とはなりませんのでご注意ください。

今回のアンケート調査は、平成 19 年度以降、本事業で取り上げる対象技術分野を検討する上での参考とするためのもので、実際に実証を行う技術についての公募ではありません。

お答えいただいた内容は個別の回答者・企業に関する情報等を除き、環境技術実証モデル事業検討会およびホームページにて公表する予定です。公表によって損害が生じた場合等については、環境省および委託先はその責任を一切負いませんのでご注意ください。

質問項目

以下の質問では、あなたが所属する企業・団体あるいは個人で開発や販売を行っている環境保全に関する技術のうち、環境技術実証モデル事業で対象とすることを希望する技術についてお答え下さい。なお、お答えいただいた内容は、回答主体が特定できない形で集計・整理した後に環境技術実証モデル事業検討会およびホームページにて一般に公表いたしますので十分ご考慮下さい。

- Q.-1** 貴社・団体で開発や販売に関わっている環境保全に関する技術について、環境技術実証モデル事業で対象とすることを希望する技術はどのようなものですか。技術の名称をすべてお答え下さい。

Q.-2 Q.-1 で回答した環境保全技術は、具体的にはどのような技術ですか。それぞれの技術について、適用対象、原理、設備の概略、コスト・サイズ等主な仕様など技術の概要を簡潔にお答え下さい。公表に差し支えない範囲でお答えください。

Q.-3 Q.-1 で回答した環境保全技術は、どのような分類に該当する技術ですか。(どの中分類に当てはまる技術か、順にうかがう)

- 1. 大気環境対策関連
 - 1 - 1. 工場・事業場からの排出ガス対策
 - 1 - 2. 自動車沿道の大気環境改善対策(騒音、振動、悪臭を含む)
 - 1 - 3. ヒートアイランド・光害対策
 - 1 - 4. 悪臭対策(1 - 2. の範囲を除く)
 - 1 - 5. 騒音・振動対策(1 - 2. の範囲を除く)
 - 1 - 6. 大気・悪臭・振動等に関する測定・モニタリング
- 2. 水環境・土壌対策関連
 - 2 - 1. 工場・事業場からの排水対策
 - 2 - 2. 家庭からの排水対策
 - 2 - 3. 農地・牧場等からの排水対策
 - 2 - 4. 土壌・地下水汚染対策
 - 2 - 5. 河川・湖沼・海域の水質改善対策
 - 2 - 6. 水質に関する測定・モニタリング
 - 2 - 7. 農薬対策関係
- 3. 自然環境対策関連
 - 3 - 1. 山岳地帯におけるし尿処理関係
 - 3 - 2. 野生生物保護・鳥獣害対策
 - 3 - 3. 生物生息地保全・ビオトープ創造対策
 - 3 - 4. 自然環境に関する測定・モニタリング
- 4. 地球環境対策関連
 - 4 - 1. 地球温暖化対策
 - 4 - 2. オゾン層保護対策
 - 4 - 3. 地球環境に関する測定・モニタリング
- 5. 化学物質対策関連
 - 5 - 1. 化学物質環境リスク低減対策
 - 5 - 2. 化学物質に関する測定・モニタリング
- 6. 廃棄物・リサイクル対策関連
 - 6 - 1. 発生源抑制・減量化対策
 - 6 - 2. リユース・リサイクル対策
 - 6 - 3. 中間処理(脱水、焼却、溶融、固化・安定化)対策
 - 6 - 4. 最終処分対策
 - 6 - 5. 廃棄物・リサイクルに関する測定・モニタリング

Q.-4

Q.-1 で回答した各環境保全技術について、従来の技術と比べてどのような点が優れているとお考えですか。あてはまるものを全て選んで下さい(順にうかがう)。また、具体的にどれだけ優れていますか。環境負荷の低減量・効率、処理能力など、できるだけ具体的にお答え下さい。

1. 環境保全効果(処理効率、測定精度など)

2. 副次的な環境保全効果(省エネルギー性など)

3. 汎用性(使用条件、移動制約など)

4. 耐久性(連続運転、耐用年数など)

5. 簡易性(施工・運転・維持管理など)

6. 労働安全性(施工・運転・維持管理など)

7. 経済性(導入コスト、運用コストなど)

8. その他

Q.-5 技術内容の詳細、参照URL等、その他参考となる情報があれば、できるだけ具体的にお答え下さい。

その他参考となる情報(具体的に)

Q.-F あなたのお名前、所属・役職名、ご連絡先。

1. 企業・団体名

2. 電話番号

3. ご所属・役職名

4. 回答者のお名前

平成 17 年度事業状況に関するフォローアップ調査について

1. 調査目的

環境技術実証モデル事業は、適正な技術の普及による環境保全効果の発揮および環境産業の発展への寄与等を目的とする。本調査では、これら事業目的に関するパフォーマンスを把握するとともに、パフォーマンスを高めていくための本モデル事業の改善点、モデル事業終了後の自立的展開のあり方等を検討する基礎資料を作成するために実施する。

2. 調査方法・対象

今回のアンケート調査も、基本的には前回調査(2005年9月実施)の方法を踏襲する。また、平成15、16年度申請企業に対しては、実証事業結果の活用状況、売上向上といった実証ベネフィット等を中心としたアンケートを実施する。

実施年月	2006年11月
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年度申請企業(3技術分野、16技術) ・ 平成16年度申請企業(6技術分野、30技術) ・ 平成17年度申請企業(5技術分野、19技術) ・ 平成17年度実証機関(5技術分野、14機関)
調査手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送により調査票を配布・回収するアンケート調査 ・ アンケート回答期間は3週間を想定 ・ 回答期限を過ぎても回答のない機関・企業に対しては、電話による督促を行う ・ 結果内容の不明点等、必要に応じて対象者への電話ヒアリングを行う

3. スケジュール案

- ~10月10日 アンケート設計素案
- 10月10日 第2回検討会(実施方法、内容について検討)
- ~11月10日 アンケートの修正・最終確認、調査票作成
- 11月10日 調査票発送
- 11月10日~12月1日 アンケートの回答期間
- 12月4日~12月15日 アンケート結果の集計
- 2007年3月頃 第3回検討会(調査結果報告等)

4. 調査項目

調査項目の概要を以下に示す。具体的な質問内容については、別紙を参照。

4.1 実証機関向けアンケートの概要

調査項目	視点
モデル事業で得られた成果	・ 実証機関としての成果
モデル事業で得られた成果の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証結果の公表方法の妥当性 ・ 独自の情報発信の取組
モデル事業の実施における費用負担のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル事業に費やした費用(試験費、事務費、等) ・ 手数料として必要と考えられる金額
モデル事業の実施方法・体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性、公平・公正性に配慮した取組 ・ 実証ベネフィット向上方策への考え ・ 事業の改善方策に対する考え
その他、意見・要望	・ 事業全般に関する意見、改善要望 等

4.2 申請企業向けアンケートの概要（平成 15, 16 年度申請企業に対しては、 部分を主に調査）

調査項目	視点
モデル事業へ参画した背景とその効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証を申請した理由・目的 実証結果に対する成果 技術・製品の売上・問い合わせ等への影響、市場拡大の見込み ・ モデル事業に費やした費用(設置費、メンテナンス費、撤去費、等) 実証結果の利活用の方針 ・ 実証結果を契機とした技術改良等、今後の取組への反映
モデル事業の実施方法・体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施方法・体制の問題点
モデル事業の今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証結果の公表方法の妥当性 ロゴマークの利用 ロゴマークの効果の有無 ・ 将来的に実証費用の一部を手数料として負担することの可能性。どの程度が許容範囲か。
その他、意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業全般に関する意見、改善要望 等

『環境技術実証モデル事業』に関するフォローアップ調査

(実証機関向け調査)

環境省では、環境技術の普及を進めるため、環境技術の環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業を試行的に行う「環境技術実証モデル事業」を平成 15 年度より実施しています。

このアンケート調査は、平成 17 年度に実証対象技術として選定された各分野の実証機関を対象に実施するものです。

今回の調査結果は、環境技術実証の実施手法及び体制を改善するため、事業の実施状況・成果を評価し、今後の事業の実施へ反映することを目的としております。注意事項をよく読んだ上で、アンケートへご回答いただきますようご協力をお願い致します。

注意事項(必ずお読み下さい)

- 回答期限 : 平成 18 年 12 月 1 日(金) 当日までにご投函下さい。

- 実施主体 : 環境省 総合環境政策局 環境研究技術室

- 回答上の注意:

このアンケートは、貴団体の考えをおたずねするものです。団体の考えを集約しきれない場合は、回答者個人の考えでお答えいただいても構いません。

調査の結果は、検討委員会等の資料として公表されますが、その場合は公表資料を事前にご確認させていただきます。忌憚のないご回答をお願いします。

各質問の指示に従って、あてはまる番号に 印をつけてください。また、回答の理由や内容をお聞きするため、自由回答欄がありますので、できるだけ具体的にご記入ください。

- 請負先・問い合わせ先:

三井情報開発株式会社 総合研究所 (担当: 森田、新見、小高)

〒164-8555 東京都中野区東中野 2 - 7 - 14

E-mail: morita-h@mki.co.jp / niimi-y@mki.co.jp / kodaka-h@mki.co.jp

Tel: 03-3227-5486 / FAX: 03-3366-9541

A. 環境技術実証モデル事業(以下、「モデル事業」)で得られた成果について、お伺いします。

Q-1 貴団体では、モデル事業の実証機関となることで、期待通りの成果が得られましたか。
(は1つ)

1. 期待通りに、十分な成果を得ることができた
2. 期待通りではないが、ほぼ成果を得ることができた
3. 期待通りではなく、十分な成果が得られたとはいえない
4. 成果があったとも無かったともいえない・わからない

上のように回答された理由について、できるだけ具体的にお答えください。

Q-2 貴団体では、モデル事業の実証機関となることで(モデル事業を実施することで)、具体的にどのような成果がありましたか。(はいくつでも)

1. モデル事業で実証されることにより、実証技術の普及・購入が進んだ
2. モデル事業で実証されることにより、開発者等が技術の特徴や改善点を知ることでき、技術の改善が促された
3. 環境技術の開発者に対して、環境技術の適性な開発や販売促進等に関する支援施策を進める上での知見やノウハウを得ることができた
4. 環境技術のユーザに対して、環境技術の調達に関する指導や情報提供等を行う上での知見やノウハウを得ることができた
5. 行政が自ら環境技術の調達を行う際の、技術評価の基準や方法等について、知見やノウハウを得ることができた
6. その他
(具体的に…)

上のように回答された理由や内容について、できるだけ具体的にお答えください。あるいは、「こうすれば実証機関となるメリットが増す」などのご提案がありましたらお書きください。

B. モデル事業で得られた成果の情報発信等について、お伺いします。

Q-3 環境省では、平成 17 年度モデル事業により得られた実証試験結果を広く周知するため、モデル事業のホームページへの実証試験結果報告書の掲載、実証試験結果報告書の概要を一覧的に紹介するパンフレットの作成を行うとともに、エコプロダクツ展への出展及びシンポジウムの開催を予定しています。貴団体では、これらの実証試験結果の公表方法について、どのようにお考えでしょうか。(は1つ)

1. 現在の公表方法で十分である
2. 現在の公表方法でよいが、さらに改善や工夫が必要な点もある
3. 現在の公表方法では不十分である
4. わからない

上のように回答された理由について、できるだけ具体的にお答え下さい。特に改善や工夫すべき点があるとお考えの場合は、その内容を具体的にご指摘ください。

Q-4 貴団体では、環境省の取り組み以外に、平成 17 年度モデル事業により得られた実証試験結果の普及するための、独自の情報発信等を行いましたか。(は1つ)

1. 独自の情報発信等を行った
2. 独自の情報発信等を行っていないが、今後行う予定である(検討中である)
3. 独自の情報発信等を行っていないが、今後行う予定はない

1あるいは2と回答された場合、情報発信等の対象、内容、方法、あるいは情報発信によるユーザや開発者の反応等について、できるだけ具体的にお答え下さい。

C. モデル事業の実施における費用負担のあり方について、お伺いします。

Q-5 貴団体が平成 17 年度モデル事業の実証機関として実施するのに要した費用はいくらでしたか。項目ごとに要した金額をお答え下さい。精算額として、おおよそで結構です。

費目		費用	うち外部委託費
試験実費 (実証試験実施に要した費用)	分析・測定等の費用 (職員人件費を除く)	万円	万円
	報告書作成実費 (職員人件費を除く)	万円	万円
	職員人件費	万円	万円
	消耗品費	万円	万円
	その他雑費等	万円	万円
事務費 (技術実証委員会の運営等、実証試験実施以外に要した費用)	諸謝金	万円	万円
	旅費	万円	万円
	会議費 (職員人件費を除く)	万円	万円
	職員人件費	万円	万円
	印刷製本費	万円	万円
	その他雑費等	万円	万円

上の回答で、見積額と精算額が異なる場合、その理由をできるだけ具体的にお答え下さい。また、説明が必要な点があれば、お書きください。

Q-6 環境省では、モデル事業終了後の手数料徴収体制での事業の継続的实施に向け、実証に要する費用の負担について検討を進めています。今回、実施したモデル事業での試験に対して、手数料徴収体制における手数料として、貴団体ではどの程度の額が必要になるとお考えですか。

注)手数料徴収体制において、実証試験実施に係る実費(実証機関に発生する測定・分析等の費用、人件費、消耗品費及び旅費)は手数料として申請者が負担することとなっています。

()万円

上記の金額の簡単な内訳をお答えください。また、「実証試験の 部分を簡素化すれば 万円程度が可能」などの要望/提案があれば、併せてお答えください。

D. モデル事業の実施方法・体制等について、お伺いします。

Q-7 貴団体では、実証試験の実施や実証試験結果報告書の作成等にあたり、効率性の向上や公正性・公平性の担保等のために留意したこと、工夫したことはありましたか。(は1つ)

1. 留意したこと、工夫したことがある
2. 留意したこと、工夫したことがない
3. その他
(具体的に…)

1と回答された方は、その内容についてできるだけ具体的にお答え下さい。特に、前年度も実証機関となっている場合は、前年度に比べ留意したこと等をお答え下さい。

Q-9 環境省では、モデル事業を一般に広く普及させるとともに、申請者が実証を受けるベネフィット(利益)を増大させるための方策を検討しています。貴団体においては、このような方策についてどのようにお考えになりますか。

注)例えば、環境省ではモデル事業を一般に紹介するために使用できるほか、実証済み技術の紹介等のために使用することができる「環境技術実証モデル事業ロゴマーク」を定めています。

具体的なお考えについてお答え下さい。また、貴団体独自の取組や、ロゴマークの効果などへのお考えがあればあわせてお答え下さい。

Q-10 その他、モデル事業、あるいはモデル事業後の本事業の継続的实施に対して、ご意見、ご要望がございましたら、自由にお答え下さい。

E. 最後に、貴団体のプロフィールについてお伺いします。

団体名	
実証技術分野	
所在地	
電話番号	
ご所属・役職名	
回答者のお名前	

質問は以上です。ご回答ありがとうございました。

12月1日(金)まで にご投函下さい。

『環境技術実証モデル事業』に関するフォローアップ調査

(申請企業向け調査)

環境省では、環境技術の普及を進めるため、環境技術の環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業を試行的に行う「環境技術実証モデル事業」を平成 15 年度より実施しています。

このアンケート調査は、平成 15 年度から 17 年度に実証対象技術として選定された各分野の実証申請企業を対象に実施するものです。

今回の調査結果は、環境技術実証の実施手法及び体制を改善するため、事業の実施状況・成果を評価し、今後の事業の実施へ反映することを目的としております。注意事項をよく読んだ上で、アンケートへご回答いただきますようご協力をお願い致します。

注意事項(必ずお読み下さい)

- 回答期限 :平成18年12月1日(金) 当日までにご投函下さい。
- 実施主体 :環境省 総合環境政策局 環境研究技術室
- 回答上の注意:

このアンケートは、貴社の考えをおたずねするものです。貴社の考えを集約しきれない場合は、回答者個人の考えでお答えいただいても構いません。

調査の結果は、検討委員会等の資料として公表されますが、その場合は個別のコメントの回答主体(企業名)が特定できない形でとりまとめさせていただきます。忌憚のないご回答をお願いします。

各質問の指示に従って、あてはまる番号に 印をつけてください。また、回答の理由や内容をお聞きするため、自由回答欄がありますので、できるだけ具体的にご記入ください。

- 請負先・問い合わせ先:
三井情報開発株式会社 総合研究所 (担当:森田、新見、小高)
〒164-8555 東京都中野区東中野2-7-14
E-mail: morita-h@mki.co.jp / niimi-y@mki.co.jp / kodaka-h@mki.co.jp
Tel:03-3227-5486 / FAX:03-3366-9541

平成15,16年度実施企業におかれましては、Q-1~3,6,9,10,14 については、回答を省略いただいても構いません。

A. 貴社が環境技術実証モデル事業（以下、「モデル事業」）へ参画した背景と、その効果についてお伺いします。

Q-1 貴社が、モデル事業に実証を申請した理由はどのようなことですか。（はいくつでも）

1. 技術の信用性を向上するため
2. 公的機関による処理能力、機能を実証するため
3. 県からの指示
4. その他
(具体的に…)

Q-2 貴社は、モデル事業に何を期待しましたか。（はいくつでも）

1. 第三者による客観的データの収集
2. 商品のPR及び拡販
3. 自社認知度、知名度の向上
4. 技術信頼度の向上
5. その他
(具体的に…)

Q-3 貴社では、モデル事業に申請し、実証されたことで、期待通りの成果が得られましたか。（は1つ）

1. 期待通りに、十分な成果を得ることができた
2. 期待通りではないが、ほぼ成果を得ることができた
3. 期待通りではなく、十分な成果が得られたとはいえない
4. 成果があったとも無かったともいえない・わからない

上のように回答された理由について、できるだけ具体的にお答えください。

Q-4 貴社では、モデル事業で実証を行った技術又はその関連製品等について、売上向上の実績または見込みがあるでしょうか。(は1つ)

1. 前年同期と比べて2倍以上の売上向上の実績または見込みがある
2. 前年同期と比べて1.5～2倍の売上向上の実績または見込みがある
3. 前年同期と比べて1～1.5倍の売上向上の実績または見込みがある
4. 売上向上の実績または見込みはない
5. 売上への影響があったとも無かったともいえない・現段階ではわからない

上のように回答された理由について、できるだけ具体的にお答えください。

Q-5 貴社では、モデル事業で実証を行ったことで、営業や技術開発等の貴社の活動全般にどの程度の効果がありましたか。(は1つ)

1. 大いに効果があった
2. ある程度効果があった
3. あまり効果はなかった
4. ほとんど効果はなかった
5. まったく効果はなかった
6. わからない

上のように回答された理由についてお書きください。特に、1あるいは2と回答された方は、具体的にどのような効果があったかをお答え下さい。

Q-6 貴社が、モデル事業への申請や試験の実施等に要した費用(自社で最終的に負担した額)はおよそいくらですか。以下の表に金額を記入してください(複数の技術がある場合は技術名ごとに記入してください)。

技術名	金額	金額の内訳	
		装置持込・設置・撤去等に要した費用	消耗品・人件費等に要した費用
	万円	万円	万円

Q-7 貴社では、モデル事業により得られた実証結果を、技術の販売や営業活動等にどのように活用していますか、あるいは今後どのように活用しますか。(はいくつでも)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 実証結果報告書の客先への配布 2. 自社カタログやホームページ等への掲載 3. イベントや展示会等でPR 4. その他
(具体的に・・・) |
|---|

Q-8 貴社では、モデル事業により得られた実証結果を、技術改良や新技術の開発等に、どのように活用していますか、あるいは今後どのように活用していきますか。(はいくつでも)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 設計負荷の許容判断の基礎データとして活用 2. 改良すべき技術課題の発見 3. 関連商品の開発 4. 自社内の技術検証手法への取り入れ 5. 特に活用していない 6. その他
(具体的に・・・) |
|---|

B. モデル事業の実施方法・体制についてお伺いします。

Q-9 貴社では、モデル事業の実施方法や実施体制について、どのようにお考えですか。(は1つ)

1. 特に大きな問題はなく、今のままでよい
 2. 問題はあるものの、今のままでよい
 3. 問題があり、改善すべきである
 4. よくわからない
 5. その他
- (具体的に・・・)

上の質問で“1、4、5”と回答された方は、Q-11までお進み下さい。
上の質問で“2、3”と回答された方は、次のQ-10にもお答え下さい。

Q-10 [Q-9にて“2、3”と回答された方にお伺いします]

貴社で、モデル事業の実施方法や実施体制の問題点だとお考えの点がありますか。問題点の内容や理由、問題を改善するために講じるべき対策などについて、できるだけ具体的にお答えください

C. モデル事業のこれからの進め方についてお伺いします。

Q-11 環境省では、平成 17 年度モデル事業により得られた実証試験結果を広く周知するため、モデル事業のホームページへの実証試験結果報告書の掲載、実証試験結果報告書の概要を一覧的に紹介するパンフレットの作成を行うとともに、エコプロダクツ展への出展及びシンポジウムの開催を予定しています。貴社では、これらの実証試験結果の公表方法について、どのようにお考えでしょうか。(は1つ)

1. 現在の公表方法で十分である
2. 現在の公表方法でよいが、さらに改善や工夫が必要な点もある
3. 現在の公表方法では不十分である
4. わからない

上のように回答された理由についてお答え下さい。特に改善や工夫すべき点があるとお考えの場合は、その内容を具体的にご指摘ください。

Q-12 環境省では、モデル事業を一般に広く普及させることを目的とする「環境技術実証モデル事業ロゴマーク」を定めています。ロゴマークはモデル事業を一般に紹介するために使用できるほか、実証済み技術の紹介等のために使用することができます。貴社では、このロゴマークの利用している又は利用を予定していますか。(は1つ)

1. ロゴマークの利用している又は利用を予定している
2. ロゴマークの利用していない又は利用を予定していない
3. わからない・決まっていない

Q-13 上記(Q-12)のロゴマークについて、営業面、技術面等に与える効果についてどのようにお考えですか。(は1つ)

1. 大いに効果があると思う
2. ある程度効果があると思う
3. あまり効果はないと思う
4. ほとんど効果はないと思う

上のように回答された理由についてお答え下さい。

Q-14 環境省では、モデル事業終了後の手数料徴収体制での事業の継続的实施に向け、実証に要する費用の負担について検討を進めています。貴社では、実証試験にかかる費用を負担するとして、どの程度なら負担可能だと思いますか。今回、実施したモデル事業での試験に対して、費用を支払うとしたら、いくらぐらいまで支払えるのかをお教えください。(は1つ)

注)手数料徴収体制において、実証試験実施に係る実費(実証機関に発生する測定・分析等の費用、人件費、消耗品費及び旅費)は手数料として申請者が負担することとなっています。

(現状の設備設置費等に加え・・・)

1. 500万円以上の負担が可能
2. 300万円以上～500万円未満程度なら負担可能
3. 100万円以上～300万円未満程度なら負担可能
4. 50万円以上～100万円未満程度なら負担可能
5. 20万円以上～50万円未満程度なら負担可能
6. 20万円未満程度なら負担可能
7. これ以上の負担は困難
8. わからない

Q-15 その他、モデル事業、あるいはモデル事業後の本事業の継続的实施に対して、ご意見、ご要望がございましたら、自由にお答え下さい。

--

D. 最後に、貴社のプロフィールについてお伺いします。

企業・団体名	
実証申請技術分野	
実証申請技術名称	
所在地	
電話番号	
ご所属・役職名	
回答者のお名前	

質問は以上です。ご回答ありがとうございました。

12月1日(金)までにご投函下さい。